

有機農業

の取組事例

有機農業とは・・・

○ 有機農業とは、

1. 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない
2. 遺伝子組換え技術を利用しない
3. 農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減する

農業生産の方法を用いて行われる農業です。

所在地

青森県
黒石市

経営規模

水稲：35.1ha
 うち有機：13.8ha
 うち減農薬：21.3ha
 大豆(有機)：38.7ha
 アスパラ(有機)：0.1ha



佐藤代表取締役

有機農業の様子 (7/4田植え・10/18の様子)



有機農業に取り組んだきっかけ

- 親戚が病気で車椅子生活となり、身体に不自由のある者も農業で活躍できる場を作れないかと障がい者雇用を開始した。障がい者雇用の収益性を高めるために、「生産性が低くても、売価を上げる」ことを目指し、有機農業を始めた。

取組状況

- 2年間大豆を栽培した後に、1年間無肥料で水稲を栽培している。好気・嫌気条件のサイクルで抑草にも繋げている。
- 田植えを遅くすることで水張り期間と除草期間を短くし、機械除草2回のみでの有機栽培が可能。水溶性アミノ酸肥料主体の土づくり設計により成長が早く、気候変動にも強い。
(R6産 青天の霹靂(有機)の収量：450kg/10a)
- 保育園児や小中高生等に有機農業に触れてもらうべく、農業体験や講話活動も積極的に取り組んでおり、体験を通じた食育で消費拡大・ファンづくりに取り組んでいる。

今後の取組方針

- 令和10年までに自社耕作面積を100%有機農業にする。
- 地域の未利用資源活用を拡大し、地域内循環型の誰でも低コスト＆低リスクで簡単に取り組める有機栽培技術を確立する。

所在地

青森県
中泊町

経営規模

水稲：42ha (有機JAS)
 にんにく：1.6ha (有機JAS)
 大豆(有機)：74ha
 小麦(有機)：11ha
 その他(ぶどう、長芋、大根等)(有機)：130ha (転換期間中含む)

右：三上代表取締役
左：三上専務取締役

有機農業の様子 (8月8日)



有機農業に取り組んだきっかけ

- 昭和37年に水稲専業農家の後継者として就農したが、薬剤散布の度に寝込んでしまうほど農薬に弱かったことから、農薬や化学肥料を使わない「自然農法」に取り組み始めた。

取組状況

- 「自然農法」開始当初は雑草等の影響でほとんど収穫に至らなかったが、除草用機械の導入・改良により、昭和60年には480kg/10aの収量を実現した。
- 平成5年の大冷害の際(青森県の作況指数：28)も、瑞宝の水田は平年並みの収量を確保したこともあって、地域でも有機農法に取り組む農家が出現し、地域で「中里町自然農法研究会」を設立のうえ有機農法の研鑽と普及を図っている。
- 現在も、離農者の面積を受け入れる形で規模拡大を進めており、大規模化に伴っては場管理システムも導入した。
- 有機農産物のお米の売り先は、ネット販売を含む個人に8割、業者に2割である。大豆等については、9割を加工業者に販売し1割は個人販売。味噌加工販売もしている。

今後の取組方針

- 今後も引き続き、有機農法の取組拡大・普及を図りたい。

所在地

宮城県
大郷町

経営規模

水稻：66.5ha
うち有機：5.4ha
大豆：16.7ha
野菜：7.4ha
うち有機：0.7ha



西塚代表取締役

有機農業の様子（6月22日）



有機農業に取り組んだきっかけ

- 「人は自然の一部であり、自然の流れの中に身を置かせていただいている」との考えのもと、自然の栄養を多く取りこんだ美味しい農産物の生産を目指すことに加え、環境保全や資源循環型社会を実現するために、平成20年から有機農業を始めた。

取組状況

- 有機農業以外の水田でも殺虫剤を使用せず、**ほ場内の生態系**の食物連鎖を活用し、害虫の発生数を抑えている。
- 水田で発生した稲わらを畜産農家に提供し、その堆肥をほ場に還元することで、有機物を循環させ化学肥料への依存を低減している。
- 消費者との繋がりを深めるため、小学校や消費者との交流事業に取り組んでおり、特に**生協との交流事業（田植え・稲刈り脱穀体験、水田の生き物調査等）**は30年以上継続している。
- 社会福祉法人とも連携し、農業生産・米粉製品販売に取り組む。

今後の取組方針

- 経営規模・有機面積拡大に対応するため、技術研鑽とともに若手（令和6年春：6名雇用）育成スキルを向上させる。
- 消費者との繋がりを深めるため、交流事業や飲食業との連携、農業の6次化（加工・直売所・カフェ等）を進めていきたい。

所在地

秋田県
秋田市
(鵜養地区)

経営規模

水稻：30ha
うち自社分：15ha
うち契約農家：15ha

右：原料部 課長 加藤誠士 氏
左：原料部 荒川祥貴 氏

有機農業の様子（7月16日）



水田と乗用除草機

有機農業に取り組んだきっかけ

- 社長が地場産の無農薬栽培米で酒造りを行うという構想を持っていたが、県内で自社の求める無農薬の酒米を既存の農家が栽培するのは難しいことから地域を巻き込んで自社で栽培することとした。

取組状況

- 平成28年に地域の農業者集団と連携し、酒米栽培を開始した。当社は農業に関わったことが無かったため、開始当初は収量がほとんど無かったが、平成30年から農場専属社員を配置し、契約農家の指導等を受けながら徐々に収量を上げた。
- **令和2年産から、無肥料・無農薬栽培を開始**した。栽培コストが高いことに加え、低単収（R6年産：270kg/10a）のため**原料単価が高くなる**が、こだわりの原料で醸造するこだわりの酒として消費者の心をつかみ、**高単価で販売**できている。さらに、**酒造としての知名度も高まり、県外・海外からも多くの来訪**があつて、地域にとって計り知れない経済効果がある。
- 無農薬のため雑草の発生が多いが、**乗用除草機2台とアイガモロボ4台**を活用して除草作業を行っている。

今後の取組方針

- **自社精米の米ぬかと酒造の酒粕を混和した「酒粕堆肥」の製造・実証**をしており、収量向上効果を見て拡大していきたい。

所在地

山形県
鶴岡市

経営規模

水稻：33ha
うち有機：1.2ha
うち特別栽培：16ha



佐々木農産事業部係長

有機農業の様子（5月20日）



有機農業に取り組んだきっかけ

- 土壌環境や生態系を守り、持続可能な農業経営を実現をし、消費者に選ばれる、安全、安心で高付加価値な農産物を生産したかったため。

取組状況

- 地元の米屋に、令和5年度産の有機栽培米を24,000円/60kgで卸していた。有機栽培米に対するニーズは、地元ではそんなに多くないようだが、全国で見ると結構あるようで、令和5年産6トンを米屋ですべて売り捌いてくれた。地元の米屋はネット通販も手掛けており、全国展開している。
- 令和5年は5月27日頃に田植えをし、アイガモロボを導入して除草を行ったが、ほぼ雑草が出なかった。育苗後のハウスで取り組んでいる野菜などの残渣や鶏糞などの有機物、微生物資材を投入したことで、トロトロ層が形成されて抑草に繋がったのかもしれない。
- 令和6年産からは「みえるらべる」の表示にも取り組む予定であり、有機栽培米は、温室効果ガス削減と生物多様性保全の両方で星3つを取得した。

今後の取組方針

- 令和6年産の有機栽培米は、地元の米屋にも出しつつ、さらに高く買ってくれるところにも出荷する予定である。

所在地

山形県
酒田市

経営規模

水稻：26.75ha
うち有機：5.05ha
うち特裁：9.19ha



渋谷代表理事

有機農業の様子（6月19日）



有機農業に取り組んだきっかけ

- 創業時のメンバー2名が、家族に農薬を使わない米を食べさせたいとの思いから取り組み始めた。

取組状況

- アイガモ農法に取り組んでおり、生後2週間のヒナを買ってきて除草や害虫駆除に役立っている。カモは野生鳥獣に食べられることもあるので、防鳥ネットや電気柵により対策している。
- 周辺の農業者も有機栽培に理解を示してくれており、農薬散布を粒剤散布で対応してくれるため、有機JASも取得できた。
- 首都圏のオーガニックショップや生協、ネット等を通じて販売している。先代からの付き合いもあって拡大してきた。
- 有機栽培米の販売価格は、30,000円/60kg以上（令和5年産）。昨今の米価変動を加味せず、価格据え置きで販売できている。

今後の取組方針

- 令和5年産の有機栽培米は、猛暑による影響で収量（実績：5俵半）・品質が落ちてしまったため、今後は取引先とも調整のうえ高温耐性品種を作付けしたい。

所在地

福島県
福島市

取組面積

水稻※：141ha

78戸

※有機JAS認証取得

(令和5年度実績)

(県調べ)

有機農業普及に向けた取組



有機栽培の手引き

「福島県環境と共生
する農業」推進マーク
(有機農産物)

有機農業に取り組んだきっかけ

- 農業生産活動を環境への負荷軽減を重視したものに転換していくため、有機農業を環境と共生する農業の重要な柱に位置付け、平成16年度より有機栽培に関する技術の検証・確立を図りつつ、確立した技術の普及推進に取り組んできた。

取組状況

- 県が有機JAS認証機関となっているため、認証取得費が安く、取得しやすい環境にある。
- 県農業総合センター有機農業推進室、会津農林事務所、相双農林事務所に有機農業担当職員を配置し、県下全域を対象とした普及推進体制をとっている。
- 令和5年11月に「有機農業産地づくり推進セミナー」を開催した。反応がよく、県内外から106名の参加があった。
- 生産現場で誰もが取り組める実践書として作成した「有機栽培の手引き」を令和6年3月に改訂した。有機栽培の基本技術や試験研究・実証成果等を掲載している。

今後の取組方針

- 県内の有機農業の取組拡大に向け、技術指導のほか、有機JAS認証の取得や機械導入の支援、消費者の理解促進などを継続していきたい。
- 令和12年までに県内の有機栽培面積を380haとする。

有機農業・有機農産物とは？

参考1

有機農業

- コーデックス委員会*1『有機的に生産される食品の生産、加工、表示及び販売に係るガイドライン（CAC/GL32-1999）』によると、「有機農業は、生物の多様性、生物学的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システムである」とされている。

*1：消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年にFAO及びWHOにより設置された国際的な政府間機関。国際食品規格の策定等を行っており、我が国は1966年より加盟。

- 我が国では、有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）において、「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」と定義されている。

有機農産物

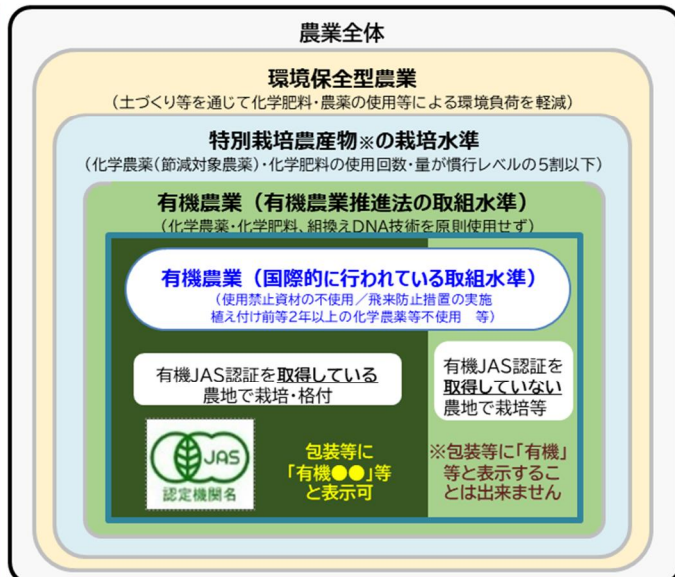
コーデックス委員会のガイドラインに準拠した「有機農産物の日本農林規格（有機JAS規格）」の基準に従って生産された農産物。

この基準に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証された事業者は、「有機JASマーク」を使用し、「有機●●」「オーガニック」等と表示ができる。

⚠ 認証を受けていない農産物に「有機」「オーガニック」等の表示を行うことはできません。

「有機農産物の日本農林規格（有機JAS）」には、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させるとともに、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法を採用したほ場において、
 ✓ 周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じていること
 ✓ は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しないこと
 ✓ 組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わないこと
 などが規定されている。

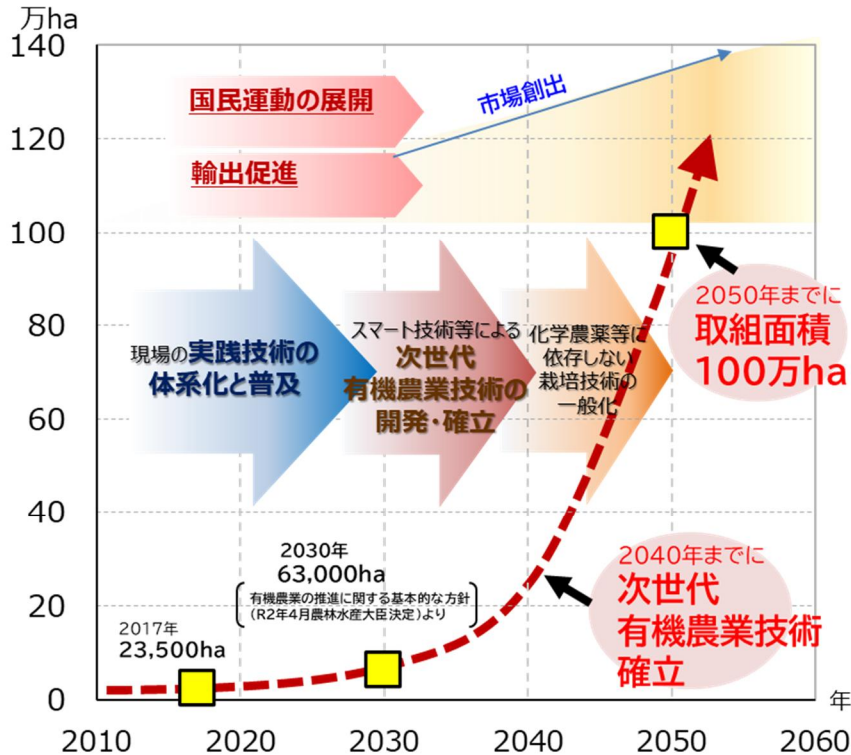
化学肥料や化学農薬の使用状況(取組水準)と用語の関係



※ H19 特別栽培農産物に係る表示ガイドライン第3定義における「特別栽培農産物」の定義に基づくもの。

目標

- ・みどりの食料システム戦略では、**2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大**（※国際的に行われている有機農業）
- ・**2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができる次世代有機農業技術を確立**



有機農業の推進に関する基本的な方針

推進及び普及の目標

- 10年後（2030年）の国内外の有機食品の需要拡大を見通し、生産および消費の目標を設定。

有機農業の取組面積

2.35万ha(2017)→**6.3万ha** (2030)

有機農業者数

1.18万人(2009)→**3.6万人** (2030)

有機食品の国産シェア

60%(2017)→**84%** (2030)

有機食品を週1回以上利用する者の割合

17.5%(2017)→**25%** (2030)

推進に関する施策

- **人材育成**
- **産地づくり**
- **販売機会の多様化**
- **消費者の理解の増進**
- **技術開発・調査**

地域に応じた有機栽培マニュアルの作成事例

- 「環境にやさしい栽培技術」と「先端技術等を活用した省力化に資する技術」を組み合わせた「グリーンな栽培体系」への転換を図るため、グリーンな栽培体系への転換サポートにおいて、産地に合わせた栽培マニュアルの作成等を支援。

【取組事例】水田における有機栽培の技術実証

- ・大崎市有機農業・グリーン化推進協議会（構成員：宮城県大崎市、新みやぎ農業協同組合、大崎農業改良普及センター、農業者、農機メーカー）は、アイガモロボット、水管理システム、ロボット草刈機を導入した有機米の栽培体系の確立を目指し、令和4年度から栽培実証を実施。
- ・令和6年度中に、実証結果を踏まえ、産地の栽培マニュアルを作成する予定。



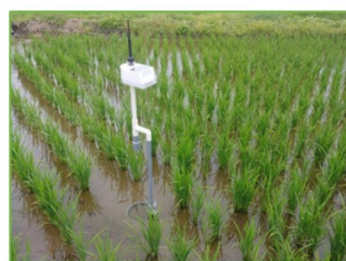
アイガモロボット

GPSを利用した自動航行で泥を巻き上げ光合成を抑制し除草剤の散布回数を削減。



水管理システム

スマートフォンで水位等のデータを確認。遠隔操作で水量を調整。見回りの頻度・時間を削減。



ロボット草刈機

リモコンで操作できるロボット草刈り機で畦畔等の除草作業を軽労化。シェアリングでコスト削減。

